

業者決定後の必要書類等

1 業者決定後の提出書類

- (1) 国有財産年間使用計画表（付紙様式第1）
- (2) 委任状（付紙様式第2）
- (3) 国有財産使用申請関係書類
 - ア 国有財産使用許可の申請について
 - イ 求積図
 - ウ 誓約書
 - エ 役員名簿

2 出店までに提出する書類

- (1) 展示即売会出店希望時間確認表（付紙様式第3）
- (2) 基地内臨時入門者一覧表（付紙様式第4）
- (3) 基地内臨時入門者車両一覧表（付紙様式第5）
- (4) 使用機材一覧表（付紙様式第6）
- (5) 一部使用者にかかる各種申請書
 - ア 電気・水道等使用許可申請書
 - イ 火気使用許可申請書
 - ウ 露店等の開設届出書

注：（5）は、電気、水道及び火気を使用する者だけの提出とする。

3 提出期限

- (1) 業者決定後の提出書類
令和4年7月19日（火）15時00分必着
- (2) 出店までに提出する書類
出店希望日の属する月の前月10日まで

4 提出先

- (1) 担当部署住所
〒520-1531
滋賀県高島市新旭町饗庭3356-1
航空自衛隊饗庭野分屯基地 基地業務小隊 厚生班 公募係
- (2) 電話番号及びFAX番号
TEL 0740-25-4343（内線）250
FAX 0740-25-4343
- (3) 担当者
公募係 嶽野（タケノ）